

議第2号

瑞浪市地域農業経営基盤強化促進計画の作成方針について

1. 策定対象用地及び地区

農業振興地域内農用地及び採草放牧地、農業用施設用地を対象とし、次の市内7地区の計画を策定する。

①土岐地区、②明世地区、③稲津地区、④陶地区、⑤釜戸地区、⑥大湫地区、⑦日吉地区

2. 策定スケジュール

日 程	段 階	内 容
令和6年7月18日	第1回地域農業経営基盤強化促進計画検討会	検討会委員委嘱、計画策定方針等の説明、現況地図の配布
令和6年8月上旬	第2回地域農業経営基盤強化促進計画検討会	担い手による集積・集約化等の意向把握
令和6年10月	協議の場の公表	市ホームページ・広報紙
令和6年10月下旬	第3回地域農業経営基盤強化促進計画検討会	担い手による集積・集約化等の方針の確認
令和6年11月	協議の場	担い手による集積・集約化等の方針の説明及び意見聴取
令和6年11月	協議結果の公表	市ホームページ
令和6年12月上旬	地域計画の素案作成	地域農業の将来の在り方＋目標地図
令和6年12月	関係機関・団体への意見聴取	農業委員会、ＪＡとうと、岐阜県、農業会議、農地中間管理機構などへ意見聴取
令和7年1月～2月	地域計画（案）の公告	2週間の縦覧
令和7年3月	地域計画の広告	市ホームページで公表、農業委員会、ＪＡとうと、岐阜県、農業会議、農地中間管理機構などへ報告

3. 目標地図について

現況地図を基に、10年後における担い手の集積・集約化についての意向、出し手の意向などを踏まえて作成する。